

## プロポーザルに関する質問と回答

委託件名 米子市公共下水道施設地域連携方式包括的民間委託導入支援業務

番号	質問内容	回答
1	<p>実施要領に記載されている「下水道の処理場施設について、地元企業を活用した、包括的民間委託導入の支援に関する業務を受注した実績があること。」について、包括的民間委託の定義について、ご教示お願い致します。</p> <p>また、PPP/PFI事業によるDBO方式により、複数年かつ性能発注方式の維持管理を付与した事業については、参加条件として認めて頂けるのでしょうか、ご教示お願いいたします。</p>	<p>DBO方式により、「複数年かつ性能発注方式による維持管理」を行った場合、包括的民間委託の実績として認めます。</p>
2	<p>業務仕様書のP3の(3)の「公民連携プラットフォームにおいて得られた情報を基に、現在、維持管理委託を受託している一般財団法人米子市生活環境公社（以下「公社」という。）の民営化手法の検討も含めて・・・」とありますが、民営化の検討を行うということは、弁護士や公認会計士など、専門的な知識が必須になると考えられるため、受注者の体制にこのような外部の有識者を採り入れる必要があると理解しているが、間違いないでしょうか。</p>	<p>業務仕様書3. 3法務確認業務の適正履行が条件ですが、業務処理体制（様式5）に、必ずしも外部有識者を配置する必要はありません。</p>
3	<p>昨年完了業務「米子市下水道施設等包括的民間委託導入可能性調査業務」の成果品資料は閲覧可能でしょうか。</p>	<p>閲覧可能とします。閲覧期間は実施要領書P3ク⑥と同様の取扱いとします。</p>